個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	鹿児島県水土里情報システム	
行政機関等の名称	公営企業管理者	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	水道課	
個人情報ファイルの利用目的	物件所有者の確認	
記録項目(基本的事項)	□個人番号 ② 宛名番号 ② 氏名 □性別 ② 住所・居所 □電話番号	
記録項目(要配慮個人情報)		□病歴 □犯罪の経歴 以断その他検査の結果 □事事件手続情報
記録項目(その他)	物件所有者名	
記 録 範 囲	与論町全域	
記録情報の収集方法	鹿児島県土地改良事業団体連合会	にて収集
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	なし	
記録情報の経常的提供先	水道課	
開示請求等を受理する組織の	(名 称) 水道課	
名称及び所在地	(所在地)大島郡与論町茶花1418	番地1
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	なし	
	☑法第60条第2項第1号	
個人情報ファイルの種別	(電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号
	政令第21条第7項に該当するファイル	(マニュアル処理ファイル)
	□有 ☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル である旨	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	

行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	実施なし
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	与論町上下水道料金調定システム	
行 政 機 関 等 の 名 称	公営企業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	水道課	
個人情報ファイルの利用目的	上下水道料金等の調定、収入の管 (給水条例、下水道条例、水道事 計規程)	
記録項目(基本的事項)	□個人番号 ② 宛名番号 ② 氏名 □性別 ② 住所・居所 ② 電話番号	
記録項目(要配慮個人情報)	□人種 □信条 □社会的身分 □病歴 □犯罪の経歴 □犯罪被害情報 □障害 □健康診断その他検査の結果 □保健指導、診療、調剤情報 □刑事事件手続情報 □少年保護事件に関する手続情報	
記録項目(その他)	水道料金・下水道使用料の額、会 報、処理経過等	計年度、検針情報、納付情
記 録 範 囲	水道料金等の使用者	
記録情報の収集方法	書面及び口頭により本人から収集	
要配慮個人情報が含まれるとき		
は、その旨	なし	
記録情報の経常的提供先	検針業務受託者	
記録情報の経常的提供先	検針業務受託者	番地1
記録情報の経常的提供先開示請求等を受理する組織の	検針業務受託者 (名 称)水道課	番地1
記録情報の経常的提供先 開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地 訂正及び利用停止に関する他の	検針業務受託者 (名 称)水道課 (所在地)大島郡与論町茶花1418	番地1
記録情報の経常的提供先 開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地 訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	検針業務受託者 (名 称)水道課 (所在地)大島郡与論町茶花1418 なし	番地1 □法第60条第2項第2号
記録情報の経常的提供先 開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地 訂正及び利用停止に関する他の	検針業務受託者 (名 称)水道課 (所在地)大島郡与論町茶花1418 なし ☑法第60条第2項第1号	
記録情報の経常的提供先 開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地 訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	検針業務受託者 (名 称)水道課 (所在地)大島郡与論町茶花1418 なし ☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号

行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間		
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	与論町上下水道料金調定システム	
行 政 機 関 等 の 名 称	公営企業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	水道課	
個人情報ファイルの利用目的	上下水道料金等の調定、収入の管 (給水条例、下水道条例、水道事 計規程)	
記録項目(基本的事項)	□個人番号 ② 宛名番号 ② 氏名 □性別 ② 住所・居所 ② 電話番号	
記録項目(要配慮個人情報)	□人種 □信条 □社会的身分 □病歴 □犯罪の経歴 □犯罪被害情報 □障害 □健康診断その他検査の結果 □保健指導、診療、調剤情報 □刑事事件手続情報 □少年保護事件に関する手続情報	
記録項目(その他)	水道料金・下水道使用料の額、会 報、処理経過等	計年度、検針情報、納付情
記 録 範 囲	水道料金等の使用者	
記録情報の収集方法	書面及び口頭により本人から収集	
要配慮個人情報が含まれるとき		
は、その旨	なし	
記録情報の経常的提供先	検針業務受託者	
記録情報の経常的提供先	検針業務受託者	番地1
記録情報の経常的提供先開示請求等を受理する組織の	検針業務受託者 (名 称)水道課	番地1
記録情報の経常的提供先 開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地 訂正及び利用停止に関する他の	検針業務受託者 (名 称)水道課 (所在地)大島郡与論町茶花1418	番地1
記録情報の経常的提供先 開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地 訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	検針業務受託者 (名 称)水道課 (所在地)大島郡与論町茶花1418 なし	番地1 □法第60条第2項第2号
記録情報の経常的提供先 開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地 訂正及び利用停止に関する他の	検針業務受託者 (名 称)水道課 (所在地)大島郡与論町茶花1418 なし ☑法第60条第2項第1号	
記録情報の経常的提供先 開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地 訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	検針業務受託者 (名 称)水道課 (所在地)大島郡与論町茶花1418 なし ☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号

行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間		
備考		